

骨髄移植などの理由による 定期予防接種再接種の費用助成

令和7年7月開始

骨髄移植などの治療により、「既に受けた定期予防接種の効果が期待できない」と医師から判断された人に、再度予防接種を受けるための費用を助成します。

● **対象者** 次のいずれにも該当する人

- (1)再接種を受ける日において、津市に住民登録がある20歳未満
- (2)骨髄移植などの治療により、医師から再接種が必要と判断された

助成金額 再接種に要した金額 ※予防接種の種類ごとに、津市で定めた上限あり

**対象の
予防接種**

5種混合、4種混合、3種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん、風しん、
麻しん・風しん(MR)、BCG、B型肝炎、Hib感染症、水痘、日本脳炎、
小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)



事前申請が必要です

1. 事前申請

- ・健康づくり課に問い合わせる
- ・健康づくり課窓口、ホームページ等で「費用助成申請書」を受け取る
- ・医療機関で「費用助成申請書」の〈医師の証明〉欄を記入してもらう
- ・「費用助成申請書」と、母子健康手帳の写し(接種が確認できる書類)を健康づくり課に提出する

2. 対象決定

申請内容を審査後、その可否を決定し、「費用助成決定通知書」を交付します

3. 再接種

- ・医療機関で「費用助成決定通知書」を提示し、接種を受ける
- ・接種費用を支払う

4. 事後申請

- ・必要書類を健康づくり課へ提出する
～必要書類～
- ・「実施報告書兼請求書」
- ・再接種に要した費用に係る領収書及び明細書
- ・母子健康手帳の写し(接種が確認できる書類)

申請期限:接種を受けた日の属する年度の末日
(令和7年度は令和8年3月31日まで)

令和7年4月1日～6月30日までの間に接種した場合

申請により償還払いを行います。

詳しくはホームページをご覧ください

詳しくは、市ホームページをご覧くださいか、
下記までお問合せください。

津市 予防接種 再接種 🔍 で検索



Webサイト

お問い合わせ先

津市健康づくり課

tel 059-229-3310